

平成30年度「高校生地産地消お弁当コンテスト」募集要項

1 目的

高校生を対象に、県産食材を使用したお弁当を作り、その活用方法等を競う「地産地消お弁当コンテスト」を実施することにより、当該世代が県産食材について学び合う機会を提供し、地産地消意識の高揚を図る。

2 コンテストの内容

参加者は県産食材を使用したお弁当を作り、所定の応募用紙（お弁当のテーマ、材料、写真及びアピールコメントを記載）で応募する。それらの作品について事務局及び審査員による書類選考を行い、最終審査に進出する8組を決定。

最終審査では、一次審査通過者が会場で実際にお弁当を作り、プレゼンテーションを実施。審査員による試食等の審査により宮城県知事賞及び優秀賞を決定し表彰する。また、本コンテスト特設HPでWEB投票を行い、特別賞を決定する。

3 応募対象

県内の高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部に在学する生徒（同じ学校の生徒3人又は2人1組）

4 応募期間

平成30年5月28日（月）から平成30年9月12日（水）（必着）

5 応募条件

- (1) 多くの県産食材・加工品を使用すること。
- (2) 材料費は500円以内とすること。自家産食材を使用する場合、材料費は同一又は類似食材の市場価格で換算すること。
- (3) 入手困難な食材を使用したものや、キャラクターをかたどった複雑なものとししないこと。
- (4) 県内で生産されている入手可能な農林水産物を幅広く使用すること。ただし、在学する高等学校の周辺地域で生産される食材に限定する必要はない。
- (5) 最終審査で発表するレシピとするため、11月頃に入手できる食材とすること。ただし、生産時期等により、応募時に食材の入手が困難な場合には、応募時点ではそれに代わる食材を使用しても構わない。

6 応募方法

所定の応募用紙（A3版）で応募すること。応募用紙は食材王国みやぎ公式ホームページに掲載するので、ダウンロードして作成すること。

（食材王国みやぎ公式ホームページURL <http://www.foodkingdom-miyagi.jp/>）

【応募先】

- ・ 郵送の場合 〒980-8570
 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
 宮城県農林水産部食産業振興課 ブランド推進班
- ・ 電子メールの場合 s-brand@pref.miyagi.lg.jp

7 審査方法

- (1) 一次審査 書類選考により8組の最終審査進出作品を選考（結果は、9月下旬までに応募者全員に通知）
- (2) 最終審査 一次審査通過者による調理・プレゼンテーション及び審査員による試食等の審査
開催日：平成30年11月3日（土・祝）
会 場：宮城大学太白キャンパス食品加工棟（仙台市太白区旗立二丁目2番1号）
選考基準：総合点，宮城県産食材の活用，見栄え・バランス，アイデア及び味を基に入賞作品を決定。

8 賞及び副賞

宮城県知事賞	賞状及び記念品
優秀賞	賞状及び記念品
WEB投票特別賞	記念品

9 その他

- (1) 応募は1組1作品までとする（1人が複数のグループに重複することは認めない。）。
- (2) 応募作品はホームページ等で紹介する。
- (3) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限る。
- (4) 応募作品の著作権は主催者に帰属する。
- (5) 応募に伴う個人情報コンテストの目的以外には一切使用しない。（ただし、コンテストの運営を委託する事業者に必要な範囲内で提供する場合がある。）
- (6) 一次審査を通過した作品については、本コンテスト特設ホームページ内でWEB投票を実施する。最も得票数が多い作品には特別賞として記念品を贈呈する。
- (7) 最終審査で使用するお弁当箱は、県から一次審査通過者全員に支給する。
【最終審査で使用するお弁当箱の仕様：2段重ね豆型（長さ15cm×幅9cm×深さ9cm）】



協力：クラフトショップもくもくハウス
（登米市津山町横山字細屋 26 番地 1）
宮城県産木材を使用した2段弁当箱

- (8) 入賞作品については、コンテスト終了後、協賛企業によって商品化が検討される。
- (9) 入賞作品の商品化に際して、アレンジ等が加えられる場合がある。

10 問い合わせ先

宮城県農林水産部食産業振興課ブランド推進班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL:022-211-2813, FAX:022-211-2819
E-mail: s-brand@pref.miyagi.lg.jp